

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和2年8月31日						
②	場所							
③	相手方	特定非常勤活動者 大田町・環境機械産業国政会議						
④	参加者							
⑤	目的・内容	特定非常勤活動者 大田町・環境機械産業国政会議 年会費 令和2年度						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
		会費	2,000	10%	2000	大田町・環境機械産業国政会議 令和2年度 年会費		
		合計	2,000		2000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
☒	当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 	
☒	政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒	充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒	費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]							
	加入者名	※ダイオキシン・環境ホルモン 対策国民会議							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	※ ¥2000								
	ご依頼人	おなまえ ※ 左野 昌彦 様							
料金	(消費税込み)	203	日 附 印						
	円	02-08-31 徳島県庁内 郵便局							
備考	(62196) N94110002								

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	裏面のとおり						
②	場所							
③	相手方	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会						
④	参加者							
⑤	目的・内容	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会 正会員会費 令和2年度分						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	6,000円 のうち 3,000円	10/10	3,000	日本ウミガメ協議会/ 正会員会費2019年分ならびに2020年分6,000円のうち令和元年度充当額3,000円を除いた残額3,000円を充当		
		合計	3,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☐ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]							
	加入者名	※特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
おなまえ	※左野昌彦								
依頼人	様								
料金	(消費税込)	203	日 附 印						
		円	02-01-29 徳島県庁内 郵便局						
備考	(62196) N94120005								

この受領証は、大切に保管してください。

原本は令和元年度に添付しています。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和3年2月15日						
② 場所							
③ 相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究 2020年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5,000	10%	500	公益社団法人 徳島地方自治研究 2020年度会費		
	合計	5,000		500			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]									
	加入者名	社) 徳島地方自治研究所									
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
						5	0	0	0		
	おなまえ	[REDACTED]									
	ご依頼人	庄野昌彦様									
	料金	(消費税込み) 203. 円									
	備考	03-02-15 徳島県庁内郵便局 (62196) N94130007									
	日附印	03-02-15 徳島県庁内郵便局 (62196) N94130007									
	この受領証は、大切に保管してください。										

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

①	年月日・時間	令和3年3月5日						
②	場所							
③	相手方	公益財団法人 日本生態系協会						
④	参加者							
⑤	目的・内容	公益財団法人 日本生態系協会 年会費 令和2年度						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
		会費	5000	10/10	5000	公益財団法人 日本生態系協会 年会費		
		合計	5000		5000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]							
	加入者名	※ (公財)日本生態系協会							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	※					¥5000			
	おなまえ	※ 庄野昌彦 様							
	ご依頼人	様							
	消費税込	日 附 印							
	料金	203	03-03-05 徳島県庁内 郵便局						
	備考	円	(62196) N94170022						

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5

①	年月日・時間	令和2年7月21日、令和3年3月10日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和2年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟会費		
		会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会防衛議員連盟会費返金		
		合計	1,000		1,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和2年7月21日

庄野 昌彦 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和2年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収



返金証明証

令和3年3月10日

庄野 昌彦 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和2年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 返 金



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和3年3月30日						
② 内容	庄野まこと＝県政レポート NO.35 印刷代金16,000部 253,000円 発行年月日 令和3年3月25日 配布方法…郵送・手渡し・ポスト等 県政報告書を印刷し、県内において上記の 配布方法により地域住民に配布し、名報告聴 活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面の割合により 按分率を7/8とする						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷代	253,000	7/8	221,375	印刷代	○	
	合計	253,000		221,375			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証

№ 016705

庄野 昌彦

様

御得意先コード

金額			百万		千		円
			1	2	5	3	000

内消費税額 23,000円含む

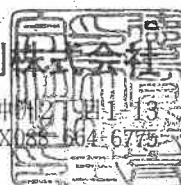
但 県政レポート 自然派宣言印刷代 16,000円

2021年3月30日 上記の金額を領収いたしました

内 訳	現金
	小切手
	振込
	手形
	相殺
	値引

徳島県教育印刷株式会社

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目1-13
TEL088-664-6776 FAX088-664-6775



担当者印



※金額の訂正及び社印、担当者印無きものは無効です

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	221,375 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

自然派宣言

CHALL ENGE

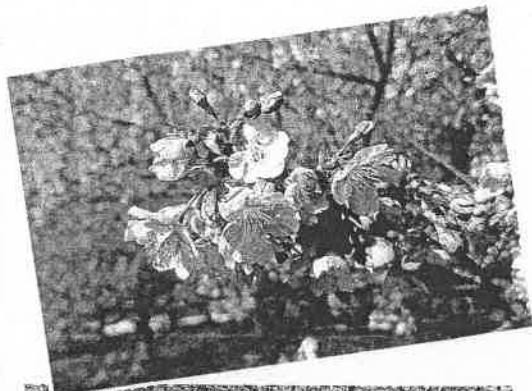
発行

2021年3月25日

徳島県議会議員

庄野 昌彦

庄野まさひこ 県政レポート No.35



早咲きの桜「河津桜」を見に、勝浦町沼江に行ってきました。和菓子店を営んでいる前田さんが、30年ほど前に静岡から取り寄せて植えたそうです。

共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員

庄野 昌彦
しょうの まさひこ

令和3年の春になりました。皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい環境下に置かれているのではと推察いたします。医療や福祉、保健所など、最前線で苦勞されておられるすべての方々に心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、多くのイベントや行事が中止や延期となりました。東京オリパラ、県のイベント、修学旅行や遠足、運動会など、大切な学校の行事など、寂しいものになった場面が多かったのではないかと思います。

本年1月早々には、11都府県に2回目の緊急事態宣言が発令されました。経済活動を推進していくことは重要ですが、人命第一です。ここは、何とか感染爆発を食い止め、医療崩壊を防止することが肝要です。

マスク、消毒、三密の回避など、新しい生活様式を守りながら、感染拡大を食い止めなければなりません。同時に、ワクチンの接種が医療関係者の方々から優先的に始まっています。国民の多くが接種され、集団免疫を確保していくことが収束への道だと専門家の先生がおっしゃっています。未曾有の危機に不安はありますが、落ち着きを待つてみんなで助け合っていくことはありませんか。

また、昨年12月に、本県初の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。まん延防止のため、発生農場の家禽の殺処分や消毒など迅速な初動防疫対応をはじめ、年末・年始の休暇を返上し、全力で業務にあたられた関係各位に敬意と感謝を申し上げます。

このように感染症対策や近年の豪雨災害など、危機的な事態に対応できる、マンパワーはとても重要であり、県庁も人員体制の確保が必要です。私は、これからも、人を大切にする政治をつらぬき、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会を目指して、皆様方と共に頑張っていく決意を申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

自宅 〒770-8024

徳島市西須賀町東開60-19

☎ 088-669-5403 Fax 088-669-5408

HP <http://shonom.jp>

mail info@shonom.jp

1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を！

県議会の状況

会派「新風とくしま」

「所属委員会」

経済委員会委員

次世代育成

少子高齢化対策特別委員会委員

関西広域連合議会 議員



これからも、頑張ります。
皆さまのご意見
お聞かせください。

代表質問

2021年6月18日、
会派「新風とくしま」を代表して

以下、要旨を述べさせていただきます。

なお、全文は私のホームページ(<http://shonon.jp>)に掲載しています。

(メール等で、皆様方の意見をお聞かせいただければありがたいです。)

① 気候変動対策への取り組みについて

質問「庄野」

近年、国内では、この3年間に、九州北部豪雨、西日本豪雨、昨年の房総半島台風や東日本台風など、これまでにない大規模災害が発生しており、温暖化のもたらす気候変動の脅威が差し迫っています。

気候変動対策として、脱炭素社会の実現に向けた対策とともに、気候変動による県民の生命や財産への影響を軽減する対策を講じるべきと考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

答弁「飯泉知事」

今年度、「新たな処方箋」として気候変動の影響によるリスクや被害を最小限にとどめ、「影響のプラス面」を効果的に活用する「気候変動対策・推進計画(適応編)」を策定し、「緩和」と「適応」の「両輪」により、総合的な施策を強力に展開して参ります。今後



より、新時代における地方創生を徳島から実現できるよう、積極果敢に取り組んで参ります。

③ ポストコロナにおける、

県としての企業誘致について

質問「庄野」

県としても、製造業から情報通信産業まで、幅広く誘致を進めてきていますが、コロナ後の企業の分散化を見据えた、積極的な企業誘致活動を推進してはどうかと考えますが、お伺いします。

答弁「後藤田副知事」

首都圏、関西圏で開催する「徳島ビジネスフォーラム」のリモート配信、注目を集める「サテライトオフィス先進地」の「4Kやドローン空撮映像」での紹介など、工夫を凝らし、「リアルとリモート」を組み合わせた効果的な誘致活動を進めて参りたいと考えております。

加えて、既に徳島県に立地をいただき、「創業・成長」を実現された、「サテライト・オフィス経営者」にも参画いただき、「人的ネットワーク」を生かした強い情報発信により、「企業が企業を呼ぶ」仕組みを創設し、より戦略的な「プロモーション活動」へとつなげることで、「徳島が創業の地」として選ばれるよう、官民協働で取り組んで参ります。

④ 人権侵害への

対応について

お伺いします。

質問「庄野」

新型コロナウイルス感染症にかかっている人権侵害やイン

庄野まさひろの

行・動・日・誌

2020年

2月	12日	2月定例県議会開会
	15日	関西広域連合議会(大阪市)
	18日	代表質問
	19日	20日一般質問
	27日	文教厚生委員会
3月	1日	関西広域連合議会3月定例会(大阪市)
	3日	環境対策特別委員会
	9日	文教厚生委員会
	10日	2月定例県議会閉会
4月	23日	会長幹事長会
	28日	経済委員会
	30日	臨時県議会
6月	10日	経済委員会(事前)
	12日	次世代育成少子高齢化対策特別委員会(事前)
	15日	6月定例県議会開会
	18日	代表質問(会派を代表して登壇)
	19日	一般質問
	20日	関西広域連合議会全員協議会(大阪市)
	23日	24日経済委員会
	30日	次世代育成少子高齢化対策特別委員会
7月	3日	経済委員会
	4日	関西広域連合議会7月臨時会(大阪市)
	6日	6月定例県議会閉会
	22日	臨時経済委員会
	28日	29日会派研修(阿佐海岸鉄道DMV、キャンパーク木頭、日野谷診療所他)
8月	20日	関西広域連合議会、全員協議会(大阪市)
	24日	かんきつフェス開所式(勝浦町)
	27日	関西広域連合議会8月定例会(大阪市)
9月	4日	議会運営委員会
	7日	経済委員会(事前)
	10日	次世代育成少子高齢化対策特別委員会(事前)
	11日	9月定例県議会開会
	16日	代表質問
	7月	8月15日

「共に生きる・ノーマライゼーション」を推進しよう。

食は命の源「地産地消」の拡大を!

関西広域連合議会報告

盤の一体的な運営管理などを
目指し、関西が「丸」となつて広
域行政を展開する。

私は、令和元年5月の臨時県議会で専任
いただき、令和3年3月までの2年間、関西
広域連合議会議員として、広域行政の推進
について参画させていただきました。

関西広域連合は、平成22年12月1日設立
され、現在は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫
県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都
市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令
指定都市で構成されています。

実施事務は、広域防災、広域観光・文化・ス
ポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域
環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修
の7分野の事務を担っています。

設立の目的

1. 分権型社会の実現に向けて

中央集権体制と東京一極集中を打破し、
地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型
社会を実現するため、広域課題に地域が主
体的に対応できる現実的な仕組みづくり
を、関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方
分権の突破口を開く。

2. 関西全体の広域行政を 担う責任主体づくり

東南海・南海地震発生に備えた広域防災
体制の整備やドクターヘリによる広域的な
救急医療体制の確保をはじめ、将来的には
関西の競争力を高めるための交通・物流基

3. 国の出先機関の事務の 受け皿づくり

各団体の個性や資源を効果的に活用す
るとともに、出先機関を中心とした国の事
務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務
の移譲を受けて、国と地方の二重行政を解
消。関西全体としてスリムかつ効率的な体制
への転換を目指す

予算や事業の決定などは、関西広域連合
議会（議員定数39名）で審議、議決され執行
されます。

徳島県は、広域医療の事務局を担つてお
り、新型コロナウイルス感染症対策や、ドク
ターヘリの広域的運用など、大きな役割を
担っています。この度の報告では、関西広域連
合11月臨時会（11月19日）での質問について
報告させていただきます。

① 水素社会実現に向けた 更なる取り組みについて

質問「庄野」

脱炭素社会の取り組みで、大きな鍵を握
るのが、地球温暖化対策の切り札として位
置づけられる「水素」であり、徳島県におい
ても、地産エネルギー「副生水素」を活用し
た水素供給拠点の構築や、中四国初となる
燃料電池バス路線運航開始に向け、鋭意取
り組んでいます。

関西広域連合が一体となつて、水素ステ

ションや水素モビリティ導入拡大に積極的
に取り組むことで、技術革新やコスト低減によ
り、本格的普及を後押ししていくとともに、
連合内の住民に対して、身近な場面での水
素普及啓発を充実させるなど、目に見える
形で発信を強化する必要があると思いま
すが、所見を伺います。

答弁「広域環境保全担当委員 三日月 大造」

2050年温室効果ガス、排出実績ゼロの
実現には、様々な再生可能エネルギーの導入
促進と共に、水素の利活用が重要であり、不
可欠です。今後、関西の取り組みを見せる好
機である2025年大阪・関西万博、更に温
室効果ガス排出実質ゼロを見据え、関係者
の連携促進を図り、水素エネルギーに対する
理解やFCVに対する認知度を高めるとと
もに、構想の実現に向け取り組みを進めま
す。

② 「アフリカ豚熱」に対する 取り組みについて

質問「庄野」

平成30年アジア地域では、はじめて中国で
発生が確認され、令和元年には韓国でも発
生した家畜伝染病「アフリカ豚熱」は、有効
なワクチンがなく、国内に侵入した場合甚大
な被害が想定されます。広域連合は今後、
家畜伝染病対策の強化にどのように取り組
んでいくのか伺います。

又、こうした重要な家畜防疫を担う国や
地方自治体に勤務する獣医師の確保が大
変困難な状況が続いています。そこで、獣医
師の処遇改善など、構成団体ごとの取り組

みに加え、連合における構成団体が
連携した取り組みも必要と考
えますが、所見を伺います。

答弁「広域連合長 井戸 敏三」

今年度改訂予定の関西防災・減
災プラン感染症対策編（鳥インフル
エンザ・口蹄疫等）に、これらの取り
組みを盛り込み、引き続き関西圏
が一体となった家畜伝染病対策を進
めていきます。

一方、家畜防疫において重要な役
割を担う、地方自治体に勤務する
獣医師の確保が難しい状況です。広
域連合としては、今後、構成府県市
での取組や課題に共通理解を持つ
て、情報共有を図ると共に、必要に
応じて国へ要望を重ね、対策を図つ
ていきます。



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS



<https://www.kouiki-kansai.jp/> (関西広域連合H.P)

テロも戦争も貧困もない平和な地球の創造を!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和 3 年 2 月 8 日						
② 内容	庄野まゆみ 県政レポート NO.35 送付用ラベル紙 (タックシール) 代金 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動 （議会・後援会・政 党活動等）が含まれ ている場合はその内 容及び按分率の根拠	全紙面における政務活動分の総面割割合により 按分率を 7/8 とする					
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	24,266	7/8	21,232	タックシール代金		
	合計	24,266		21,232			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☐ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

SUGI	
印 紙	領 収 証 No. 19708
左野 昌彦 殿	
金額	千 百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 2 4 2 6 6
但し 県政レポートNo.35 郵送用ラベルシート代 上記の金額正に領収致しました。	
現金	☒
小切手	☐
手形	☐
相殺	☐
値引	☐
合計	
取扱者印	株式会社 杉 代表取締役 杉 TEL (088) 669-4848 番機 FAX (088) 669-4546 番
3年 3月 8日 徳島市大松町西奥外50番地	

金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	21,232 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和3年3月30日						
② 内容	庄野まゆみ 県政レポート NO.35 発送用封筒及び 長3封筒印刷紙 9000枚 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 全紙面に占める政務活動分の紙面の割合により、按分率を7/8と算定。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	97,020	7/8	84,892	封筒・印刷紙	○	
	合計	97,020		84,892			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

領収証		No. _____
庄野 昌彦 様		3 年 3 月 30 日
金額	2197020	内 消費税等 8820
但	庄野昌彦県政レポートNo35 郵送用封筒代金 上記正に領収いたしました	現金 小切手
 徳島市下助任町2丁目30番地 沢下ブリーディング社 TEL 654-1626		

HISAGO #787

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	84892 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://shonom.jp>
Mail info@shonom.jp



自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://shonom.jp>
Mail info@shonom.jp

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	令和3年3月24日						
② 内容	左野 まに＝県政レポート NO.35 郵送代金 定形 84円 × 3004 = 252,336円 区内特別 73円 × 8,997 = 656,781円 計 909,117円 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 全紙面に占める政務活動分の紙面の割合により、按分率を7/8とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	郵便費	909,117	7/8	795,477	郵送代金		✓
	合計	909,117	7/8	795,477			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領収書

第 131070-10 号

おなまえ	庄野 昌彦	様	<領収内訳>	<備考>	
受領金額	円	千	現金	¥909,117	円
	円	百	小切手		円
	円	十	切手		円
	円	一	証紙		円
	円	角	キャッシュレス決済		円
内消費税額			決済ブランド名:		
¥82,647					
※ 金額欄を訂正しているものは無効です					

郵便		お取引の内容	
切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()		定形 (@ 84 円) × 3004 (枚・個・通・件) 区内特別 (@ 73 円) × 8997 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)	
貯金			
保険		保険証券(書)の記号番号	
保険料の払込み		払込期間及び払込月数	
		年 月期から 年 月期まで 年 月期まで 年 月期まで	
物販等		(申込書番号)	
店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()			

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

徳島県庁内

郵便局

2021 年 3 月 24 日

電話番号

088-625-4519

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取扱者氏名

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 131070-10 号

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	795,477 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

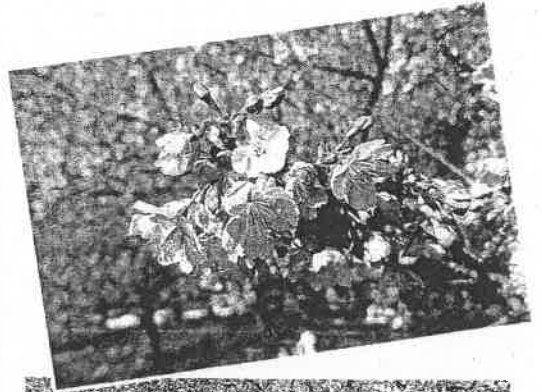
政務活動費の支出額	円
-----------	---

自然派宣言

CHALLENGE

発行
2021年3月25日
徳島県議会議員
庄野 昌彦

庄野まさひこ 県政レポート No.35



早咲きの桜「河津桜」を見に、勝浦町沼江に行ってきました。和菓子店を営んでいる前田さんが、30年ほど前に静岡から取り寄せて植えたそうです。

共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員 庄野 昌彦

令和3年の春になりました。皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい環境下に置かれているのではと推察いたします。医療や福祉、保健所など、最前線で苦勞されておられるすべての方々に心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、多くのイベントや行事が中止や延期となりました。東京オリパラ、県のイベント、修学旅行や遠足、運動会など、大切な学校の行事なども寂しいものになった場面が多かったのではないかと思います。

本年1月早々には、11都府県に2回目の緊急事態宣言が発令されました。経済活動を推進していくことは重要ですが、人命第一です。ここは、何とか感染爆発を食い止め、医療崩壊を防止することが肝要です。

マスク、消毒、三密の回避など、新しい生活様式を守りながら、感染拡大を食い止めなければなりません。同時に、ワクチンの接種が医療関係者の方々から優先的に行われています。国民の多くが接種され、集団免疫を確保していくことが収束への道だと専門家の先生がおっしゃっています。未曾有の危機に不安はありますが、落ち着きを待ってみる中で助け合っていくことはありませんか。

また、昨年12月に、本県初の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。まん延防止のため、発生農場の家禽の殺処分や消毒など迅速な初動防疫対応をはじめ、年末・年始の休暇を返上し、全力で業務にあたられた関係各位に敬意と感謝を申し上げます。

このように感染症対策や近年の豪雨災害など、危機的な事態に対応できる、マンパワーはとても重要であり、県庁も人員体制の確保が必要です。私は、これからも、人を大切にする政治をつらぬき、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会を目指して、皆様方と共に頑張っていく決意を申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

自宅 〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
☎ 088-669-5403 Fax 088-669-5408
HP <http://shonom.jp>
mail info@shonom.jp

1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を！

県議会の状況

会派「新風とくしま」

「所属委員会」

経済委員会委員

次世代育成

少子高齢化対策特別委員会委員

関西広域連合議会 議員



これから、頑張ります。皆さまのご意見をお聞かせください。

代表質問

2021年6月18日、
会派「新風とくしま」を代表して

以下、要旨を述べさせていただきます。

なお、全文は私のホームページ(<http://shonom.jp>)に掲載しています。

(メール等で、皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいです。)

① 気候変動対策への取り組みについて

質問「庄野」

近年、国内では、この3年間に、九州北部豪雨、西日本豪雨、昨年の房総半島台風や東日本台風など、これまでにない大規模災害が発生しており、温暖化のもたらす気候変動の脅威が差し迫っています。

気候変動対策として、脱炭素社会の実現に向けた対策とともに、気候変動による県民の生命や財産への影響を軽減する対策を講じるべきと考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

答弁「飯泉知事」

今年度、「新たな処方箋」として気候変動の影響によるリスクや被害を最小限にとどめ、「影響のプラス面」を効果的に活用する「気候変動対策推進計画(適応編)」を策定し、「緩和」と「適応」の「両輪」により、総合的な施策を強力に展開して参ります。今後

より、新時代における地方創生を徳島から実現できるよう、積極果敢に取り組んで参ります。

③ ポストコロナにおける、 県としての企業誘致について

質問「庄野」

県としても、製造業から情報通信産業まで、幅広く誘致を進めてきていますが、コロナ後の企業の分散化を見据えた、積極的な企業誘致活動を推進してはどうかと考えますが、お伺いします。

答弁「後藤田副知事」

首都圏、関西圏で開催する「徳島ビジネスフォーラム」のリモート配信、注目を集める「サテライト・オフィス先進地」の「4Kやドローン空撮映像」での紹介など、工夫を凝らし、「リアルとリモート」を組み合わせた効果的な誘致活動を進めて参りたいと考えております。

加えて、既に徳島県に立地をいただき、「創業成長」を実現された、「サテライト・オフィス経営者」にも参画いただき、「人的ネットワーク」を生かした強い情報発信により、「企業が企業を呼ぶ」仕組みを創設し、より戦略的な「プロモーション活動」へとつなげることで、「徳島が創業の地」として選ばれるよう、官民協働で取り組んで参ります。

④ 人権侵害への 対応について

お伺いします。

質問「庄野」

新型コロナウイルス感染症にかかる人権侵害やイン

庄野まこと(ひの)

行・動・日・誌

2020年

2月	12日 2月定例県議会開会 15日 関西広域連合議会(大阪市) 18日 代表質問 19日、20日 一般質問 27日、28日 文教厚生委員会
3月	1日 関西広域連合議会3月定例会(大阪市) 3日 環境対策特別委員会 9日 文教厚生委員会 10日 2月定例県議会閉会
4月	23日 会長・幹事長会 28日 経済委員会 30日 臨時県議会
6月	10日 経済委員会(事前) 12日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前) 15日 6月定例県議会開会 18日 代表質問(会派を代表して登壇) 19日 一般質問 20日 関西広域連合議会全員協議会(大阪市) 23日、24日 経済委員会 30日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会
7月	3日 経済委員会 4日 関西広域連合議会7月臨時会(大阪市) 6日 6月定例県議会閉会 22日 臨時経済委員会 28日、29日 会派研修(阿佐海岸鉄道DMV、キャンパーク木頭、日野谷診療所他)
8月	20日 関西広域連合議会、全員協議会(大阪市) 24日 かんきつテラス開所式(勝浦町) 27日 関西広域連合議会8月定例会(大阪市)
9月	4日 議会運営委員会 7日 経済委員会(事前) 10日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前) 11日 9月定例県議会開会 16日 代表質問 17日、18日 一般質問

「共に生きる・ノーマライゼーション」を推進しよう。

とも、気候変動に臨機応変に対応し、県民の皆様
「安全安心な暮らしの確保」や「持続可能な社会の
未来への継承」に向け、「環境首都とくしま」として、日
本、そして世界をリードしていくとの気概をもち、全
力で取り組んで参ります。

②本県への移住促進について

更に力を入れるべき

今回のコロナウイルス感染症の発生を受け、いわゆる
三密状態が多い、大都市で今後仕事をし、暮らしてい
くといったスタイルから、少し不便でも、自然豊かな地
方に住みたい、仕事を見つけた、という流れ、傾向は
ますます強まるだろうと予測されます。

本県はサテライトオフィス
の誘致にも力を入れ、誘致企
業数で全国一位を誇るなど、
その成果も挙がっています。

今後はテレワークを中心
に、東京ではなく地元や自分
の住みたい場所に住み、仕事
をする、そのことが、都市部へ
の人口集中を避け、根本的な
感染症対策になると考える
方も多いと考えます。アフ
ターコロナ時代を見据え、本
県が有する魅力を、市町村
や地域の皆さんとの連携を
図りながら、アフターコロナ
時代における徳島の魅力発
信をどのようにしていくのか
お伺いします。

会派研修(サステナブル阿南を視察)2020年、6月に拠点と
なるGOGOSUP&CAFEを立ち上げ、淡島海岸を中心に阿南
の海でSUPのアクティビティを行っています。

(2020年7月28日)



会派研修で阿佐海岸鉄道の、DMV(鉄道も道
路も走ることができます。)もうすぐ実走です。

(2020年7月28日)

答弁「福井副知事」

全国知事会では、国に対し、実効性のある「人権救済
制度」の早期確立を繰り返し要望してきており、今回
の「新型コロナウイルス対策にかかる政策提言」においても、「人
権に配慮した対策」を求める中、国においては、インター
ネット上の「匿名による誹謗中傷」に関し、投稿者を特
定しやすくする「制度改正の検討」が進められていると
ころです。

県といったしましては、国の対応を待つことなく、被害
者支援体制の強化を図るため、新たに、「インターネット
上の人権侵害相談日」を設け、弁護士による「投稿者
に関する情報開示」や「法的措置」に
向けた助言等、被害者に寄り添った
きめ細やかな支援を行って参りま
す。

今後、「WITHコロナ時代」にお
いても、互いを思いやり、「すべての
人々の人権が尊重される社会」の実
現に向け、しっかりと取り組んで参
ります。

他にも、

- ・本県畜産ブランド「阿波尾鶏」「阿
波とん豚」への支援対策について
- ・公立・公的病院の病床数は、今回の
新型コロナウイルス感染症の感染
拡大の経験から安易に削減すべき
ではない
- ・自殺対策について
- ・木育の推進「徳島木のおもちゃ美

ターネット上の人権侵害に
対し、どのように取り組む
のか、お伺いします。

術館について

動物虐待防止、助けられる大猫の殺処分ゼロを目指し、今後
どの様に取り組むのか

公務員獣医師職員の処遇改善について、等も質問しています。

2021年

24日 25日 経済委員会

10月

1日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会
3日 関西広域連合議会全員協議会(大阪市)
7日 9月定例県議会開会
17日 関西広域連合議会防災医療常任委員会(大阪市)
22日 消費者庁シンポジウム(徳島市)

11月

4日 とくしま国際消費者フォーラム(徳島市)
5日 経済委員会
7日 関西広域連合議会全員協議会(大阪市)
15日 むつみ祭(国府町芝原)
19日 関西広域連合11月臨時会(大阪市・庄野登壇、
質問させていただく)
25日 経済委員会(事前)
27日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)
30日 11月定例県議会開会

12月

3日 代表質問
5日 一般質問
8日 9日 経済委員会
12日 関西広域連合防災・医療常任委員会(徳島市)
15日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会
18日 11月定例県議会開会

1月

9日 関西広域連合総務常任委員会(大阪市)
18日 地域防災力向上シンポジウム(徳島市)
28日 経済委員会
29日 県議会臨時会

2月

5日 経済委員会
9日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)
10日 2月定例県議会開会
13日 関西広域連合全員協議会(大阪市)
17日 代表質問
18日 19日 一般質問
23日 中央警察署落成式
24日 25日 経済委員会
27日 関西広域連合定例会(大阪市)

3月

1日 関西広域連合議会(大阪市)
3日 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会
10日 環境対策特別委員会
2月定例県議会開会
21日 南部自動車道開通式

食は命の源「地産地消」の拡大を!

関西広域連合議会報告

盤の一体的な運営管理などを
目指し、関西が一丸となって広
域行政を展開する。

私は、令和元年5月の臨時県議会で専任

いただき、令和3年3月までの2年間、関西
広域連合議会議員として、広域行政の推進
について参画させていただきました。

関西広域連合は、平成22年12月1日設立
され、現在は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫
県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都
市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令
指定都市で構成されています。

実施事務は、広域防災、広域観光・文化・ス
ポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域
環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修
の7分野の事務を担っています。

設立の目的

1. 分権型社会の実現に向けて

中央集権体制と東京一極集中を打破し、
地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型
社会を実現するため、広域課題に地域が主
体的に対応できる現実的な仕組みづくり
を、関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方
分権の突破口を開く。

2. 関西全体の広域行政を 担う責任主体づくり

東南海・南海地震発生に備えた広域防災
体制の整備やドクターヘリによる広域的な
救急医療体制の確保をはじめ、将来的には
関西の競争力を高めるための交通・物流基

3. 国の出先機関の事務の 受け皿づくり

各団体の個性や資源を効果的に活用す
るとともに、出先機関を中心とした国の事
務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務
の移譲を受けて、国と地方の二重行政を解
消。関西全体としてスリムかつ効率的な体制
への転換を目指す

予算や事業の決定などは、関西広域連合
議会(議員定数39名)で審議、議決され執行
されます。

徳島県は、広域医療の事務局を担って
おり、新型コロナウイルス感染症対策や、ドク
ターヘリの広域的運用など、大きな役割を
担っています。この度の報告では、関西広域連
合11月臨時会(11月19日)での質問について
報告させていただきます。

① 水素社会実現に向けた 更なる取り組みについて

質問「庄野」

脱炭素社会の取り組みで、大きな鍵を握
るのが、地球温暖化対策の切り札として位
置づけられる「水素」であり、徳島県におい
ても、地産エネルギー「副生水素」を活用し
た水素供給拠点の構築や、中四国初となる
燃料電池バス路線運航開始に向け、鋭意取
り組んでいます。

関西広域連合が一体となって、水素ステ

ションや水素モビリティ導入拡大に積極的に
取り組むことで、技術革新やコスト低減によ
り、本格的普及を後押ししていくとともに、
連合内の住民に対して、身近な場面での水
素普及啓発を充実させるなど、目に見える
形での発信を強化する必要があると思いま
すが、所見を伺います。

答弁「広域環境保全担当委員 三日月 大造」

2050年温室効果ガス、排出実績ゼロの
実現には、様々な再生可能エネルギーの導入
促進と共に、水素の活用が重要であり、不
可欠です。今後、関西の取り組みを見せる好
機である2025年大阪・関西万博、更に温
室効果ガス、排出実績ゼロを見据え、関係者
の連携促進を図り、水素エネルギーに対する
理解やFCVに対する認知度を高めるとと
もに、構想の実現に向け取り組みを進めま
す。

② 「アフリカ豚熱」に対する 取り組みについて

質問「庄野」

平成30年アジア地域では、はじめて中国で
発生が確認され、令和元年には韓国でも発
生した家畜伝染病「アフリカ豚熱」は、有効
なワクチンがなく、国内に侵入した場合甚大
な被害が想定されます。広域連合は今後、
家畜伝染病対策の強化にどのように取り組
んでいくのか伺います。

又、こうした重要な家畜防疫を担う国や
地方自治体に勤務する獣医師の確保が大
変困難な状況が続いています。そこで、獣医
師の処遇改善など、構成団体ごとの取り組

みに加え、連合における構成団体
が連携した取り組みも必要と考
えますが、所見を伺います。

答弁「広域連合長 井戸 敏三」

今年度改訂予定の関西防災・減
災プラン感染症対策編(鳥インフル
エンザ・口蹄疫等)に、これらの取り
組みを盛り込み、引き続き関西圏
が一体となった家畜伝染病対策を進
めていきます。

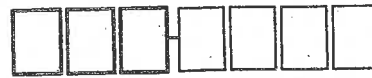
一方、家畜防疫において重要な役
割を担う、地方自治体に勤務する
獣医師の確保が難しい状況です。広
域連合としては、今後、構成府県市
での取組や課題に共通理解を持っ
て、情報共有を図ると共に、必要に
応じて国へ要望を重ね、対策を図っ
ていきます。

関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS



<https://www.kouiki-kansai.jp/> (関西広域連合H.P)

テロも戦争も貧困もない平和な地球の創造を!



郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://shonom.jp>
Mail info@shonom.jp



自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://shonom.jp>
Mail info@shonom.jp

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
月刊 自治研 (1年分) (2020年4月～2021年3月)	8,184	10/10	8,184	
合計	8,184		8,184	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 6543	お取引日 201208	お取引種類 振込	お取扱店 762	機番 005
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 12:44	手数料(円) 110	お取引金額(円) 8,184		
説明コード	お取引後残高(円)			
ご案内 振込先 カウ"シキカ"イシャ ジ"チロウザ-ヒ" 様 依頼人 シヨウノ マサヒコ 様 振込手数料 110				

処理通番000005

10 1

R ころうきん

Y2060 (1401)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
ア女性会議発行新聞代金(1女の145円)	2,400	10/10	2,400	
毎月10日、25日発行 月2回(2020.1~8)				
ア女性会議発行新聞代金(1女の145円)	2,400	10/10	2,400	
(2020.7~12A請求額)				
合計	4,800		4,800	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等(選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等)は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※		通常払込 料金加入 者負担
	※		
加入者名	※ アイ女性会議徳島県本部		
金額	千	百	十 万 千 百 十 円
※			¥2400
ご依頼人	※ 庄野昌彦 様		
料金	日 附 印		
備考	02-06-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94170015		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※		通常払込 料金加入 者負担
	※		
加入者名	※ アイ女性会議徳島県本部		
金額	千	百	十 万 千 百 十 円
※			¥2400
ご依頼人	※ 庄野昌彦 様		
料金	日 附 印		
備考	03-01-28 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94110003		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]										通付払込 目金加入 者負担
	[Redacted]										
加入者名	社会新報徳島県総局										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円			
				¥	5	3	2	8			
依頼人	左野昌彦 様 料 金 日 附 印 02-07-03 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94180002										
備考											

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]										通付払込 目金加入 者負担
	[Redacted]										
加入者名	社会新報徳島県総局										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円			
				¥	5	3	2	8			
依頼人	左野昌彦 様 料 金 日 附 印 03-01-28 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94110002										
備考											

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 9269	お取引日 210303	お取引種類 振込	お取扱店 機番 762 005
銀行番号	店番号	口座番号	
時刻 12:24	手数料(円) 0	お取引金額(円) 5,874	
説明コード	お取引後残高(円)		
ご案内 振込先 カイトウシンフツンシャトクシマシキョク 様 依頼人 シヨウノ マサヒコ 様 振込手数料 0			

-10 1

Rくろうきん

Y2060(1401)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
部活解散(月刊) 2020年4月 ~ 2021年3月, 送料 (増刊年4回分)	14,400	10/10	14,400	
合計	14,400		14,400	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

いつもくろうきんをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 9267	お取引日 210303	お取引種類 振込	お取扱店 762	機番 005
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 12:22	手数料(円) 0	お取引金額(円) 14,400		
説明コード	お取引後残高(円)			
ご案内 振込先 トクシマフックカイホウケンキウシヨ 様 依頼人 シヨウノ マサヒコ 様 振込手数料 0				

処理通番000004

Rくろうきん

Y2060(1401)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---